

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月4日
【会社名】	K P P グループホールディングス株式会社
【英訳名】	KPP GROUP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 坂田 保之
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542－4166（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番24号
【電話番号】	(03)3542－4166（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務企画本部長 足立 章之郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.ANTALIS GROUP (HOLDINGS) LIMITED

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : ANTALIS GROUP (HOLDINGS) LIMITED
- ② 住所 : 100 New Bridge Street London EC4V 6JA, United Kingdom
- ③ 代表者の氏名 : Nicholas Thompson, Director
- ④ 資本金 : 676.2百万ユーロ
- ⑤ 事業の内容 : 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：676.2百万ユーロ（うち間接所有分676.2百万ユーロ）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：－

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるANTALIS GROUP (HOLDINGS) LIMITEDは、グループ内組織再編に伴う清算手続を経て消滅することにより、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日：2025年7月1日

2.ANTALIS GROUP(PRIVATE UNLIMITED COMPANY)

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : ANTALIS GROUP(PRIVATE UNLIMITED COMPANY)
- ② 住所 : 100 New Bridge Street London EC4V 6JA, United Kingdom
- ③ 代表者の氏名 : Nicholas Thompson, Director
- ④ 資本金 : 259.1百万ユーロ
- ⑤ 事業の内容 : 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：259.1百万ユーロ（うち間接所有分259.1百万ユーロ）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：－

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるANTALIS GROUP(PRIVATE UNLIMITED COMPANY)は、グループ内組織再編に伴う清算手続を経て消滅することにより、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日：2025年7月1日

3.ANTALIS OVERSEAS HOLDINGS LIMITED

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : ANTALIS OVERSEAS HOLDINGS LIMITED
- ② 住所 : 100 New Bridge Street London EC4V 6JA, United Kingdom
- ③ 代表者の氏名 : Nicholas Thompson, Director
- ④ 資本金 : 9.3百万ユーロ
- ⑤ 事業の内容 : 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：9.3百万ユーロ（うち間接所有分9.3百万ユーロ）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：－

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるANTALIS OVERSEAS HOLDINGS LIMITEDは、グループ内組織再編に伴う清算手続を経て消滅することにより、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日 : 2025年7月1日

4.ANTALIS HOLDINGS LIMITED

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- ① 名称 : ANTALIS HOLDINGS LIMITED
- ② 住所 : 100 New Bridge Street London EC4V 6JA, United Kingdom
- ③ 代表者の氏名 : Nicholas Thompson, Director
- ④ 資本金 : 152.5百万ユーロ
- ⑤ 事業の内容 : 持株会社

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- ① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：152.5百万ユーロ（うち間接所有分152.5百万ユーロ）
異動後：－
- ② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.0%（うち間接所有分100.0%）
異動後：－

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- ① 異動の理由 : 当社の特定子会社であるANTALIS HOLDINGS LIMITEDは、グループ内組織再編に伴う清算手続を経て消滅することにより、当社の特定子会社に該当しないこととなります。
- ② 異動の年月日 : 2025年7月1日